

令和7年度福岡県総合教育会議 議事録

(坂田局長)

それでは、ただいまから令和7年度福岡県総合教育会議を開会いたします。

本日の司会進行を務めます私学振興・青少年育成局長の坂田でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、服部知事より御挨拶をお願いいたします。

(服部知事)

皆さん、こんにちは。今日は大変お忙しい中に、令和7年度の福岡県総合教育会議に御参加、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃から皆様方には本県の教育行政、また青少年の育成と、幅広く、深い御理解と大きなお力添えを賜っておりますことにこの場をお借りし、改めて厚く御礼を申し上げます。

御存じのとおり、私の県政推進に当たってのチャレンジの1丁目1番地、これは人を育てることでございます。これは1期目のときから変わらないところでございます。何といても、組織、企業、地域の礎は全て人であり、人こそが宝であると思っております。

人を育てるといふこと、これをしっかりとやっていくためには、教育というものが全ての基礎を成していくと思っております。非常に重要なテーマであると思うので、今日は総合教育会議ということで、教育長、また、青少年、私学のほうにも入っていただいて議論をするわけでございます。

何を言っても、私の1期目からそうですが、子どもたちが県内どこにいても充実した教育環境がある、学びを受けることができる、こういう環境をつくっていかないかと思っております。まず1期目ですぐやったのが、高校生の1人1台タブレットでございます。小中学校はみんな1人1台ある。大学に行ったらないはどうしようもないんですね、今。高校はと見ると、3、4人に1台しかないという状況で、一昨日も文科省等も含めて国のほうに予算要望、提言等をしてまいりまして、その中でも話をしたんですけど、高校が谷間になっているじゃないですか。それは国にきちんとやってもらわんと、高校は義務教育じゃないから、自治体、都道府県任せというのはおかしくないかということですよ。タブレットの整備も、今、高額です。そのときも、私学の助成も含めると42億円以上かかったと思っております。そういう財政負担もあるので、県によっては親御さんの負担に切り替えるところも出ておるけど、本当にそれでいいのかということをやはり文科省としてもきちんと考えてもらいたいということは申し上げてきたところでございます。それはつい一昨日の話でございます。

こんなことを言ってきたところでございますけれども、今日の課題、学びの多様化ということでございます。これに関連する三つの取組について御報告をいただいた後に意

見交換ということになっております。

まず一つが、学びの多様化学校でございます、不登校になった子どもたちが安心して学び続けられるという、そういう環境をつくる。まさに誰一人取り残さない教育、これを実現しようということで、学びの多様化学校というものが進められております。この取組について報告をいただきます。

次に、今、どんどん増えております通信制高校、この現状。これは我々全国知事会あるいは九州地方知事会でもよく話題になります。いろいろな通信制が出て、今、スポーツに特化して、高校野球の通信制とか、あるいはバスケットボールの通信制とか、県によっては様々な学校がある。それは別に悪くはないんですが、やはりいろいろな課題等もあるところでございます。不登校とか、あるいはいろいろなことで転学、退学をした生徒たちのセーフティーネットとして機能する。これは非常に重要な機能を果たしていると思うんですけども、この現状について報告いたしたいと思っております。

それから最後は、長期欠席の早期予測とその対策ということでございまして、福岡県立大学における取組を松浦委員からお話しいただきたいと思っております。

冒頭申し上げましたように、子どもたちの学びの場を確保するという事は非常に重要な課題でございます。教育委員会と連携して、我々知事部局も取り組んでまいりたいと思っております。皆様方にはぜひ本会議において忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしく願いいたします。

(坂田局長)

ありがとうございました。

それでは議事に入ります。

最初に、学びの多様化学校について、義務教育課、高校教育課の順番で報告をお願いいたします。

(矢野義務教育課長)

義務教育課でございます。

宇美町立学びの多様化学校について御報告いたします。

資料は、お配りしておりますペーパーに基づき説明をさせていただきます。配席図の次についてでございます。

まず、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校についてでございます。資料には明記しておりませんが、制度的な枠組みを簡単に御説明させていただきます。

学びの多様化学校では、一般的な教育課程の基準によることなく、不登校児童生徒の実態に応じた特別の教育課程、カリキュラムを編成し、子どもたちの学習状況に合わせ

た少人数指導や習熟度別指導、個々の児童生徒に即した家庭訪問や面談、保護者への支援、学校外のプログラムの積極的な活用など、指導上の工夫や配慮が様々行われております。全国的にも小中学生の不登校児童生徒数が過去最多となる中、不登校児童生徒の学びを止めないため、学びの多様化学校の設置が進んでいるところでございます。

お配りしております資料の1枚目でございますが、宇美町では不登校のこどもが安心して学ぶ学校を目指し、一人一人に合った特別な教育課程を基に、宇美町立原田小学校、宇美南中学校分校として、本年4月から宇美町立学びの多様化学校ハピネス分校が開校しております。

本年度は宇美町在住の児童生徒を対象に受入れを行っておりますが、来年度からは近隣市町の児童生徒にも対象を広げる予定とのことです。

在籍児童生徒数及び教職員の数は、資料一番下の表のとおり、小学生7名、中学生19名、教職員12名となっております。

宇美町立学びの多様化学校ハピネス分校は、「行きたい学校」「会いたい仲間」「参加したい学び」を創造することを目的に、ワンヘルス教育を学校経営の柱として、特色ある教育を実施しております。

目指す児童生徒及び、それを支える大人の姿は、中段、(1)(2)にお示しするとおりです。

今年度の重点目標を「しなやかに、自ら学びを楽しむ児童生徒の育成」とし、重点目標達成に向けて、ワンヘルスの時間をはじめとする五つの大切にする教育活動を設定されています。

2枚目の教育活動の一端を示す写真を参照いただきながら御確認をお願いいたします。

第1点が、ワンヘルスの時間です。四王寺県民の森での活動やドッグセラピーなどを通して、自然や動物と触れ合いながら、心身ともに健康な状況を育み、生物と環境の一体的健全性を高めることの大切さを体験的に学んでおります。

第2点が、語らいの時間、体づくりの時間です。1日の学校生活のスタートを楽しく始められるよう、簡単なゲームを行う「マッキーさんカップ」といった企画を実施したり、ストレッチに取り組んだりしております。

第3点が、主体的な学びの時間です。地元の醤油屋さんの見学やギター製作など、児童生徒一人一人が学習したい教科を自己選択、自己決定し、自分のペースで学習を進めております。

第4点と第5点が、探究的な学びの時間及び社会貢献の時間です。活動を通して児童生徒のやりたい、学びたいを支持・援助し、自分ならできるといった自己効力感を高めたり、自分自身を肯定的に捉える自尊感情を高めたりしています。

そのほか、宇美町の教育長に直接思いを伝える場の設定や県立学びの多様化学校である小郡高校と連携した高校説明会や職員研修などを行っております。

分校に入る前は不登校であった多くの児童生徒が継続的に登校することができるようになるなど、大きな成果を上げているところです。

義務教育課としましては、本県公立小・中学校の令和6年度の不登校児童生徒数が1万9,307人と過去最多となっており、また、1,000人当たりの不登校児童生徒数も全国の38.6人を9.2人上回る47.8人となっていることから、不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくりや休み始めの初期の段階での適切な支援により、不登校の発生防止、長期化防止に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、学校内の教育支援センターや、本日御紹介した学びの多様化学校などの多様な受皿づくりについても必要性が高まっているものと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(古島高校教育課長)

続きまして、高校教育課のほうから、学びの多様化学校についてということで、県立高校の学びの多様化学校、小郡高校みらい創造コースについて御説明させていただきます。

資料はお手元か、若しくは前の画面を御覧いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

こちらですけれども、福岡県のホームページでも公開しておりますが、不登校に悩んでいる生徒向けに、高校の種類と特徴について述べた一覧でございます。

不登校を経験した生徒が学びを諦めることのないよう、県立高校では様々な学びの場を準備しております。これまで不登校を経験した生徒にとって選択肢となってきました通信制高校、定時制高校のほか、全日制高校でも、一般入試において中学校3学年の評定値を合否の選考資料としない、特別な入試を前年度から実施しております。

加えまして、学びの多様化学校は、不登校を経験した生徒も通いやすいよう、独自の柔軟なカリキュラムを設定する全日制高校として設置いたしました。

次のページにつきましては、先ほど義務教育課長から説明がありましたが、学びの多様化学校がどういったものかということについて説明させていただくものでございます。御確認ください。

県立高校といたしまして、学びの多様化学校を設置した背景についてでございます。福岡県でも、小中学校の不登校児童生徒数は増加傾向にございまして、先ほどありましたが、令和6年度の福岡県の中学校の不登校生徒は1万1,330人で、令和2年度から5年間で約1.8倍に増加しております。

こうした状況の中で、全日制の高校へ進学したいが、不登校の生徒に特化した配慮がないと不安、様々なきめ細かい支援があれば継続して登校できる、登校したい、こういった生徒のニーズに応えるために、定時制、単位制、通信制の選択肢の必要性について検討いたしまして、令和5年度から設置に向けた準備を開始したところでございます。

こういった経緯の下、学びの多様化学校を小郡高校に設置いたしました。小郡高校は全日制の普通科高校でございます、校舎から徒歩3分の位置に西鉄大牟田線の三国が丘駅があり、通学しやすいことやクラス数を増やすための教室の確保が可能であることなど、様々な条件を考慮しております。

小郡高校普通科みらい創造コースは、令和7年4月に開校いたしました。公立高校としては全国初となります。みらい創造コースという名称には、不登校を経験した生徒が個性に応じた支援を受けながら、夢をかなえ、明るい未来を築くことができるようにという思いを込めております。

単位制を採用いたしましたのは、決められた単位を修得すれば卒業できるシステムにすることで、心理的な面も含め、進級・卒業に係る負担を軽減するのが狙いでございます。

次に、生徒募集について御説明いたします。入学定員は40人で、対象者は、学びの多様化学校に入学を希望する者で、以下の全てに該当する者としております。このうち、①についてでございますが、在学中学校または出身中学校等第3学年における欠席日数が年間30日以上の不登校生徒またはそれに相当する者としておりますが、もちろん、教育支援センターやフリースクール、保健室登校等での学習等により出席扱いとなった結果として、欠席日数が30日に満たない者なども含んでおります。

入試については、面接、作文のほか、国語、数学、英語の学力検査を実施しております。調査書の第3学年における各教科の評定は選考資料といたしません。

面接、作文等によって入学予定者を決めますが、その数が定員を超えた場合に学力検査の結果を資料とした選考を行います。

次のページでございますが、ここからは、みらい創造コースの特徴を御紹介いたします。

一つは、安心できる学習環境です。1日のスタートは9時30分となっており、通常の始業時間よりも1時間ほど遅くなっております。これは、朝早く起床することや多くの人が乗車する電車を苦手とする生徒に配慮したものでございます。そして、授業の1コマは45分、授業間の休憩は15分でございます。休憩時間を長く確保することで、ゆとりをもって次の授業の準備ができます。

また、1クラス20人の少人数学級編制を行い、それぞれに担任、副担任を配置しております。これによりまして、一人一人の生徒に目が届き、きめ細やかな支援へとつながります。

なお、時制の第7限の授業については、大学への進学を希望する生徒を対象に実施しております。

続きまして、ICTを活用いたしまして、ほとんどの授業をオンラインでリアルタイム配信しております。

また、みらい創造コース専用の昇降口を別に設置しております。正門は1か所ですが、登校時間と昇降口を分けることで、時間的、空間的にコース外の生徒との動線が重ならないよう配慮しております。

服装は自由ですが、小郡高校の制服も選択できるようにしております。実際、多くの生徒が小郡高校の制服を着て登校しているということでございます。

教室の隣には、こちら写真もありますが、リラックスルームという部屋を設置しており、教室に入りづらいときなど、生徒が一時的に休息できるように配慮しております。この場所で1人1台端末を利用して授業を受けることもできます。

特徴のその2でございますが、コース独自のカリキュラムを整えております。

まず、学校設定教科・科目を準備しております。中学校の学び直しのブリッジ科目が国語、数学、英語の三つがございます。キャリアリサーチでは、自己理解を深め、ソーシャルスキルを高めるような活動を行っております。朝と夕方に10分ずつ設定されているリフレクションの時間は、いわゆるホームルームの時間を科目にしたものでございます。朝の10分では、主に1日の計画や目標を立て、夕方の10分では、主に1日の振り返りを行い、次の日の目標を立てます。また、必要に応じて教師が声かけや面談を行うこともできます。

行事については、体育大会を見学したり、校内の装飾係として文化祭に参加したり、クラスマッチを実施したりしております。もちろん参加を無理強いせず、生徒の様子を見ながら実施しているところですが、今後はコース独自の修学旅行なども計画していく予定でございます。

続きまして、三つは、手厚い教育相談体制を整えております。本年度は1クラス40人に対し5人の教員を配置しており、生徒の学習到達度に合わせた支援を行っております。また、各クラスに学習支援員を配置し、授業等における学習支援、教材の作成補助、その他学校の求めに応じた業務を行っております。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを重点的に配置しており、生徒、保護者等や担当教員、担当職員が相談しやすい環境を整えております。スクールカウンセラーは一般的には年15回程度ですけれども、こちらのコースはその倍を配置しております。スクールソーシャルワーカーは、生徒理解のために生徒の個人面談を実施してくれるほか、生徒支援のために教室に入ってくれることもございます。加えて、生徒が在籍していた中学校との連携や情報共有を行っているほか、医療機関など外部の専門機関との連携を図っております。

以上、御説明いたしましたとおり、小郡高校普通科みらい創造コースは、不登校を経験した生徒に対し、きめ細かな支援や生徒の実態に配慮した教育活動を展開しており、こうした活動を通じ、自立して社会で豊かに生きる力を育むことを目指しております。

現在、入学から約7か月たちましたが、コースの生徒たちはほとんどが継続することができております。今後、年次進行していく中でも、生徒がそれぞれのペースで学習を継続し、希望する進路を実現できるよう、引き続き生徒に寄り添った支援を行ってまい

りたいと考えております。

さらに、このコースにおける実践も参考にしながら、冒頭で申し上げたように、県立高校全体としての多様な学びの在り方について、県教育委員会としてさらに検討を進めてまいります。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

(坂田局長)

続きまして、私学振興課から報告をお願いいたします。

(堺私学振興課長)

私学振興課でございます。

福岡県における通信制高校の現状についてでございます。

まず、現状でございますけれども、1点目は、拡大と多様化ということが挙げられています。通信制高校につきましては、基本的に単位を取得するためには、自習をして学校からの課題に対してレポートを提出して、添削を受けて、最終的に試験に合格するというのが学校の学びの基本でございますので、時間に縛られず、自分のペースで学ぶことができるという特性がございます。そのため、日中はスポーツですとか文化活動等に力を入れる生徒さん、あるいは不登校や高校中退の方が入学をされておりまして、学校数につきましては、米印のところにも書いてございますけれども、ここ10年で倍近く、生徒数も1.5倍ということになっております。

また、県内の全日制の私立高校では、入学した生徒が不登校などで転学したり、退学したりする、そういった生徒さんが増えてはいますが、そういった生徒さんの受皿、セーフティーネットということで、通信制課程を併設する高校が増加しておりまして、そうした学校が昨年度は2校、今年度3校、来年度も3校開校する予定となっております。

2点目は、他県が直轄する本県内の通信教育連携協力施設の増加でございます。通信制高校は原則としまして、本校が所在する都道府県が所轄庁となりますけれども、通信制高校は通学する回数が少ないということで、遠方に居住していても入学することができるということになっております。しかしながら、実技試験等、一定時間は面接授業を受ける必要がございますので、そういった生徒さんのために、教育区域が広い通信制高校においては、本校とは別に、分校ですとか、協力校などの通信教育連携協力施設を設けることが多いという状況がございます。下のところに参考ということで掲載しております表でございます。字が小さいので別紙でも用意してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

そういった、通信教育連携協力施設を設けることが多いという状況がございますけれども、県外に本校がある通信制高校が福岡県内にこういった施設を設置するところが増

えている状況でございます。これが、米印に書いてございますけれども、令和3年3月時点では95の施設がございました。今年5月の時点の施設数につきましては、現在、国のほうで調査中でございますけれども、昨年度の時点でおおむね40から50くらい増えているということを伺っているところでございます。

課題といたしましては、次のページになりますけれども、まず、教育の質の確保と運営の適正化が挙げられます。こちらは中学校の校長会でそういったお話がございまして、一部の通信制高校では、中3の早い時期に、例えば5月とか、そういったところで合格を出してしまうような状況がございまして、進路が決まった生徒さんが勉強に身が入らなくなった、そういったことが起こっているという問題があるということでございます。また、一部の連携協力施設におきましては、施設に実験や実習を行う施設がない、理科の実験を行っていない、あるいは教員の免許を持たない者が授業している、そういったことがあったと聞いております。

しかしながら、仮にこうしたことが福岡県内にある連携教育施設で行われていたとしても、先ほど申し上げましたとおり、指導監督の権限を持つのは、原則、本校が所在する都道府県でございますので、遠方に本校があるような場合は、連携協力施設の教育活動を把握・指導することが難しいと。物理的な距離が遠いというところで、把握・指導することが難しいということもございまして、県内のそういった連携施設については監督権限がないという制度上の限界もございまして。

こうした課題に対しての対応でございますけれども、まず、県が認可した通信制高校につきましては、全日制高校と同様に、進路状況ですとか、あるいは転・退学の状況を独自に調査いたします。こちらは、文部科学省の調査が通信制高校を対象外としておりますので、卒業後の進路が把握できていないという現状を補うものでございます。こういった調査結果に基づいて、必要に応じて教育の質の確保に向けた指導を行ってまいります。

次に、制度的な課題に対しては国への要望を行ってまいります。具体的には、広域通信制高校が設置いたします連携協力施設について、生徒募集ですとか、転・退学、卒業後の進路などの情報を国が一元的に把握・公表できる仕組みの構築を求めてまいります。また、全国私立学校審議会連合会、通称で全審連と申しますけれども、こちらとも連携いたしまして、制度の見直しに向けた働きかけを進めてまいりたいと考えております。

なお、国に対しましては、先ほど知事の御挨拶にもございました国への要望活動がございましたけれども、その要望項目の一つということで上げさせていただいたところでございます。また、先月、全審連の会議がございましたけれども、本県からも制度見直しについて国への要望項目に入れる提起をいたしまして、複数の県から賛同をいただいたところでございます。今後、全審連におきまして、国への要望内容が検討されていく運びとなっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(坂田局長)

次に、松浦委員、説明をお願いいたします。

(松浦委員)

もしよろしければ、ディスプレイのほうで御覧いただければと思います。座って説明させていただきます。

県立大学の松浦賢長です。教育委員を拝命しております。

今回は、不登校を減らす方策について発表させていただきます。

こちらは2022年度の総合教育会議でお示したスライドになります。不登校は6月末にほぼ予測できるという見立てを基に、その後の教育的会議を行えば不登校が減少できるのではないかと問いかけたスライドになります。

今回はその後の4年間の取組、主として、青少年政策課、県教委義務教育課の重点事業等で取り組んだ成果についてお示しします。

前回の総合教育会議から取り組んだ方法です。1から8まで示してあります。

まず、1です。県内で協力校を募り、不登校減少対策を施行してきました。現在は県内の46校、約3万人の児童生徒のデータを基にしております。

2です。協力校ですが、中学校区単位で参画していただいております。中学校区は、小学校と中学校で構成される単位となりますが、この中学校区一体となった取組を推進しております。

これまで不登校と言えば、「中1ギャップ」という言葉もあったように、中学校に焦点が当たっておりましたが、一方で、中学校を中心とした不登校対策がなかなか成果を上げづらかったという現状も見られました。

そこで私たちは発想を変え、小学校に焦点を置くことにいたしました。小学校の不登校対策を進めることができれば、校区の中学校にもよい影響が出ると考えました。ちなみに、翌年度の不登校改善率は、小学生で40%、中学生が10%ということが協力校のデータで分かっておりました。不登校をできるだけ小学校のうちに対策・対応していくことの重要性が見える数値です。

3と4です。私たちの協力校は小規模校から県内最大規模の学校まで含んでおります。また、従来の小中学校から義務教育学校までもカバーしました。

5以降です。まず、学校には根拠、いわゆるデータを基にした取組や対策を実施しましょうということをご共有させていただきました。今回、感覚もいいのですが、データを基にしていきましょうということになります。それに伴い、データはどの学校でも容易に入手可能であり、既に把握されているものになりました。学校側の負担を最小限にするためです。そのデータは欠席の数ということになります。

ちなみに、文部科学省は、欠席が30日以上の子どもの状態を長期欠席としております。私たちもこの長期欠席に着目してまいりました。不登校は、長期欠席の理由の一

つとして整備されています。

ここから2枚、全国の統計を示します。スライドに長期欠席率の推移を示しました。令和になってからのグラフです。小中それぞれ2本の線がございます。グレー系が全国の平均、オレンジ系が福岡県になります。中学生の率が小学生よりも高い状況にあると一見して分かります。不登校対策がこれまで中学校に焦点化されてきた経緯も理解できる所です。福岡県は全国の推移とほぼ同じように増加してきています。

こちらは、過去35年間の全国データのグラフになります。右端のほうは令和に至る昨今の急増の状況ですが、これまで一度、同様の急増が見られたときがあります。それが赤枠の1990年代後半になります。この時期、倍増の状況でしたが、立ち上がりから7、8年で一旦の高原状態を迎えています。今回、令和の急増につきましても、その立ち上がりが平成28年頃になりますので、そろそろ8年を迎える頃になります。今年度以降は増加のペースに変化が見られる、すなわち増加のペースが若干落ち着いていく頃だと考えています。

不登校対策は人の行動に関する対策になります。何事も人の行動が大きく変化しているときは、従来の対策がなかなか効果を発揮しづらくなります。増加のペースが少し落ち着く可能性が見えてきてから、まさに今ですが、新たな対策の推進のしどころだと考えます。

さて、話を私たちの取組に戻します。この4年間で行ってきたことを簡潔に示しました。

まず、1です。各学校の児童生徒に関して、年に2回の欠席データを把握してもらいました。最初は6月末ですが、こちらでほぼ不登校の状況を予測できます。そして、10月末です。10月末データについては、6月末データとの差を見ることで、その学校の取組に関する安定性が評価されます。

次に、2と3です。6月末と10月末において、まず欠席が30日以上、すなわち長期欠席となっている児童生徒を把握します。また、同時点で、6月末ですと、欠席が9日以上30日未満の児童生徒を把握します。この9日以上の欠席については、長期欠席が予測される児童生徒になります。便宜上、グレーゾーンと今回は称します。10月末には17日以上30日未満を把握します。

4と5です。先ほども申しましたが、年度末に長期欠席の状態になる可能性がある児童生徒を便宜上グレーゾーンと称します。こちらについて、どの児童生徒がグレーゾーンに当たるのかを簡単に把握するための予測シートを開発しました。現在、県内の複数の学校で活用いただいております。

6です。では、これらの児童生徒を把握したら学校はどうすればよいのか。それを示します。まずは、既に30日以上欠席がある、いわゆる長期欠席の児童生徒です。こちらに関しては学校内だけではなく、学校外の関係機関と協働した会議を行います。この会議、便宜上、拡大会議と称しますが、これは県内の学校で既に広く取り組まれている

ます。ただ、この状況は、「登校しない」という行動を「登校する」という行動に変容する必要があり、目に見える効果がすぐ出るわけではありません。

一方、7番に示しましたが、グレーゾーンの児童生徒は、時々休む、もしくは時々登校しないこどもになりますので、登校するという行動を維持するための方策を打つということになります。行動科学から言えば、こちらは行動維持になります。理論上、目に見える効果を出すことが可能になります。グレーゾーンの児童生徒に対するグレーゾーン会議というのは県内でほぼ実施されていなかったので、今回、協力校にはその開催を推奨してきました。そこでは、児童生徒の行動維持のために学校は何を変える必要があるのか、その変更や改革を機関決定し、適用していくという視点で話し合ってもらっています。

今回協力していただいた学校の一つのデータを示します。大規模中学校区のデータです。赤線で示してあります。大規模校は組織的な取組が必要とされると同時に、少数のデータに左右されないという特徴があります。全国のみならず、福岡県平均を上回っていた小学校と中学校でしたが、4年間の結果として、それらのいずれも下回る成果を出しております。

グラフをもう少し見ていただきますと、小学校が減少していくと、3年後に中学校に大きな変化が現れたことが分かります。他の中学校区でも同様の関連と成果が見られていました。

こちらも2022年度の総合教育会議でお示したスライドになります。不登校を行動科学の観点から単純化したモデルです。上のほうですが、登校とは、A地点からB地点に行く行動を指しています。下になりますが、登校しないという行動、すなわち不登校は、B地点に現れないという行動になります。A地点は家もしくは施設を意味します。そして、B地点は、かつては在籍校を意味していました。コロナ禍前後より、ここに大きな考え方の変化が生じています。出席は必ずしも登校を前提しないという考え方の拡大です。このB地点の在り方に多様性が出てきたということになります。

それを整理してみました。1です。かつてB地点は在籍校の在籍クラスを意味しました。それは登校を前提としていました。

2と3です。登校拒否の時代、約30年前になりますが、校内に保健室や別室という出席の選択肢が用意されました。また、学校外では適応指導教室が整備されていきました。

4です。その後、学校外で多くの民間フリースクールが設置されてきました。居場所に関する第1の波と名づけます。

ちなみに、福岡県では、現在は青少年政策課が担当しているとお聞きしましたが、長らくフリースクール助成がなされており、県内のフリースクールの質の担保に大きく寄与しているところです。

5です。第2の波は、学校外で教育支援センターを設置する、その波を指します。約

10年前からの波となります。こちらは、さらに学校の中にも教育支援センターやスペシャルサポートルームなどの居場所を設置しようという波にもなりました。県教委の義務教育課が中心となって設置推進や質の向上に取り組んできたところです。

そして、最近、第3の波が生じています。それは学校外の公的施設、例えば公民館や図書館などに不登校の児童生徒向けに場所を設置する動きです。こちらは県教委の社会教育課が中心となって、県内の市町村などに積極的に呼びかけ、支援しているところです。今後は一つの中学校区に複数の居場所、いわゆるB地点の多様化が提供、保障される時代になるだろうと考えます。

7です。居場所のタイプは、自由型、体験型、学習型の三つに分けられます。この分類は社会教育課のチラシから引用しております。地域の資源や特性を生かした多様性、あるいは居場所のタイプが多様性を生み出す根源になると考えます。

最後に、8です。居場所の多様化については研究が始まったばかりです。児童生徒が混在する状況、例えば、登校する児童生徒と不登校の児童生徒の同時利用、あるいは発達段階の混在。例えば小学生と中学生の同時利用などについては、県立大学の不登校・ひきこもりサポートセンターの経験から見ましても簡単にはいかない、難しいことが分かっています。これらについては、さらに研究を進め、多様なB地点の在り方について今後提言ができればよいと考えています。

以上で終わります。ありがとうございました。

(坂田局長)

ありがとうございました。

それでは、学びの多様化について、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

(堤委員)

委員の堤でございます。

今日は、冒頭、知事がおっしゃいました、人は礎、そして学びの機会を保障するというお話に沿ったテーマでのお話だったと思います。学びの多様化学校については、先ほどの個別最適化というキーワードが使われているようですけれども、それにいかに近づけるかということに視点を持って、よくいろいろな取組をされていると思います。

特に、ここには名称の変更から、リラックスルームの設置、コース独自の学校行事、リフレクションと言われる振替の導入、こういった通常とはちょっと違った取組をきちんと特性を生かしながらやられているというのは大変有用ではないかなと思っています。

また、通信制の高校の問題も全国に広がりを見せています。これはニーズの問題にマッチしたことで、選択肢も広がるということだと思いますが、一方で、課題の話もされておられましたように、やはりデータの収集と、それをどう還元していくか

という視点がどうしても必要になってくるんじゃないかなというふうに聞いていて、その点も触れておられましたけれども。

それから、質の担保ですね。質の担保については、それを指導するところがどこであるのかが厳格化されてないところがありますので、やはり国への要望と県独自でやれるものがあれば、ぜひ進めていただきたいなと思っています。

松浦先生のお話はいつも感心して聞かせていただいておりますけれども、3年前の発表のときも、これがどう実績につながるのかと楽しみにしてまいったんですけれども、すばらしい実績で、ぜひさらに進めていただきたいなと思います。ありがとうございます。大変勉強させていただきました。

(坂田局長)

ほかにございますでしょうか。

(池田委員)

松浦先生の発表でもありましたように、居場所の多様化というところは非常に不登校対策としては重要なと考えておまして、この点では小中高と、まさに様々な対策がされているのかなということで非常に感心しているところなんです。全日制高校のみらい創造コースで、今まで通信教育といったところだったのが、全日制に通えるというのは非常に大きな改革ではないかなと感心しております。

今まさに始まったばかりで、入り口ができたというところですけども、通っている生徒の方の卒業後の進路ですとか、就業状況といったところで、どういった効果が出てくるのかも引き続き検証していただいて、またフィードバックして、よりよい改善をしていただけたらなと考えております。ありがとうございます。

(坂田局長)

続いて、久保委員からどうぞ。

(久保委員)

今回の宇美町のハピネス分校と小郡高校の取組が、ほかの自治体とか全国に対してモデルケースとしてなっていくことを期待しています。

しかしながら、このままの不登校の増加に伴って、教員不足の中での教員の増加、また、県の予算の増加に伴ってくる、そういう懸念も予想されてくると思います。現在の不登校児童生徒に十分なフォローをしつつ、私学とも連携を図りながら、今回の松浦先生の未然防止、早期発見・対策に取り組み、不登校の児童生徒が劇的に減少することを本当に切に願っておりますので、松浦先生、期待していますので、よろしく願います。

(坂田局長)

ありがとうございます。

西田委員からございますか。

(西田委員)

本日は貴重なお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

最初に知事がおっしゃっていた学びの場の確保について、今回、小中高の学びの多様な学校がつけられたことにおいて、不登校を経験した子どもたちにとっては非常に大きな意味があると思います。小中高ともに手厚い支援が行き届いた環境で、通学できる子どもたちが継続しているということは本当に意味があると思います。

そして、自分らしく学びながら、自分のペースで安心して通えることというのは、本人もそうですけど、親御さんにとっても非常に心強い取組だと思いますので、ぜひこれが少しでも広がっていくことを期待しております。

一つ、今、40名の生徒に対して先生が5名の体制でということですが、これは今現在うまくいっているのが適正ということでしょうか。

(古島高校教育課長)

通常、高校、40名だったら2名の中、プラス3名ということで手厚い体制でやっています。これはやはり少人数に分けて授業できておりますので、その点は今のところうまくいっていると思っています。

ただ、おっしゃっていただいたとおり、今後、進路が多様化していきますので、そういったところに丁寧に対応していくのは先生、そして、スクールカウンセラー、そういった全体の体制で臨んでいくのが大事と考えております。

(西田委員)

ありがとうございます。

そして、松浦先生、ありがとうございました。私、6月末で大体1年間の予想がつくということを全く知りませんで、勉強させていただきました。ありがとうございました。

(坂田局長)

松浦委員、何かございますでしょうか。

(松浦委員)

いや、もう15分話しましたので大丈夫です。

(坂田局長)

教育長、何かございますか。

(寺崎教育長)

ちょっとピントがずれるかもしれませんが、居場所の多様化というのがあるんですけど、今、学校のこどもたちの一つ一つのクラスルームに、40人いるとしたら、それが様々な多様性のあるこどもたちがいらっしゃる。現実として。例えば、今、不登校の問題がありますけど、不登校兆候があるこどもさんが例えば5人、10人いて、その中で不登校が2、3人いて、あるいは日本語指導が必要なこどもさんたちが1人、2人いて、そして、また、特性のあるこどもさんが5%、10%いらっしゃる、7%ぐらいいらっしゃるというような、40人の中でも多様なこどもたちがいる。それに対応する小学校の先生方が、今、大量採用で500人、600人の採用があって、非常に厳しい状況に学校現場がある。しかもその中で教員不足であるということで、何か手を差し伸べなくちゃいけないと思っております、その中に、小学校の担任の先生、少しでも負担軽減をしながら、そこに手を差し伸べ、あるいは専門性のある先生を配置しながらやっていければいいなど。いわゆる教科担任制みたいなところが少しでも多く入っていけばいいかなとまず思っています。

その中で、不登校に焦点を当てますと、先ほどからありますように、小中学校、福岡県内が約1万9,000人の30日以上欠席している不登校の方がいらっしゃる。そのうちの約半分、9,000人が90日以上欠席している不登校の方がいらっしゃる。その中の3,000人が何の施しも受けなくて家にいるような状況。この3,000人のお子さんに何か手を、光を当てるために、今回、社会教育課で御提案しております公民館での居場所づくり、これを今年、当初予算で、新規予算で知事につけていただきまして、まさに公民館での居場所づくりについて各市町村にいろいろ動き回って、松浦先生にも動いていただきながら、その事業を紹介している状況でございます。

そういった中で、今回は私も宇美町のハピネス分校に参りましたけれども、やはりこどもたちの環境が、一人一人にもインタビューしましたが、家庭での会話が増えたことでこどもたちの顔がきらっと変わって、家庭でお父さん、お母さんとの会話が増えて、非常に安心しておりますという言葉があったとか、あるいは、そのときは中学校の2年生、3年生のお子さんでしたけど、私たちは全日制高校に行くんだと、あるいは専門学校に行くんだとか、きっちり目標を持っていらっしゃる、そういった指導がハピネス分校でもやられていたので、非常にいいところだなと思いました。

そういうのと、今度は小郡高校をどう結びつけるかというのが少し議論になりまして、そこをしっかりと小郡高校でも受け入れるような状況に、いろいろ連携をとっていったらいいなと思ったところでございます。

以上でございます。

(坂田局長)

そのほかございますでしょうか。

(堤委員)

もう1点。今の教育長の話と、先ほどの松浦先生の話聞いていてちょっと思ったんですけど、松浦先生の発表の中に、どうしてうまくいったんだろうかと考えながら聞いていたんですけど、先生はデータをきちんと分析されて、根拠をしっかりと持った上で、議論すべき焦点をしっかりと絞られてあって、その目的に沿った会議体の在り方というふうに、非常に焦点を絞って、分かりやすく、議論しやすい状況をつくられて実績を上げられたという印象を受けましたので、ぜひ不登校だけではなく、先ほどのようなお話の中で活用するような方法が仮にできるようであれば、また教えていただきたいなと思いました。

(坂田局長)

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

なければ、最後に知事から一言、よろしく願いいたします。

(服部知事)

本当に様々な御紹介いただき、そしてまた、御意見も賜ってありがとうございました。

さっき寺崎教育長は非常に重要なことをおっしゃっていたと思いますね。最後に9,000人のそういうデータ、数はあるんですけども、基本的には数ではなくて、それぞれのこども一人一人なんですね。特性があり、思いがありますね。それを大切にしていって、それぞれの居場所を、多様化といいますけれども、つくっていく、個別最適化ということ、このことを頭に置きながらやっていかなきゃいけないと思います。

宇美町の目的のところ、「行きたい学校」「会いたい仲間」「参加したい学び」を創造すると。行きたい、会いたい、参加したいと、こどもたちはそういう思いがあるんだと思うんですね。これは大切にしなければいけないと思います。

私も今回の選挙のときに回っていて、教育長にもお話ししましたが、ある郡部のほうで、小郡の学びの多様化学校、非常に御評価をいただきましたが、やはり遠いと。県に1校ですかと、ぜひたくさんつくってくださいと言われました。思いは分かるんですね。こどもが通えないじゃないですかということ。

ただ、我々もスタートしたばかりなので、先ほどのお話にもありましたように、今回の小郡の取組を検証して、これから増やし、広げていくということもやっていかなきゃいけないというお話をしました。

それと、通信制高校の問題ですね。制度が今の世の中についていけないなというこ

とで、国にも要望しています。やはり国のほうで、もう都道府県とか市町村とか、都道府県の区域関係なく展開するわけですよ、学校は。それに対して今の制度というのは全く適切な指導監督ができない状況になっているので、これをしっかり国のほうに、制度を一元的に把握、指導というのができるようなことを考えてもらわなきゃいけない。こういうのが今多いですね。

我々も東京一極集中の問題でも言ってますけど、税とかですね、全くついていってないですね。グーグルとかアマゾンで僕ら買うじゃないですか。あれってほとんど東京に行っちゃうんですね。コンビニエンスストアもそうなんです。税の配分基準って直営店なんです。我々のところは99%フランチャイズですから。だから、そういうところで、税は全部東京に行くんです。

そういうのを今の僕たちの経済活動、社会消費行動とか、そういうものに地方税の制度がついていってないと。随分そういうところがありますよね。

この通信制高校についても、以前考えていた通信制高校と今の通信制高校って全く違うと思うんですよ。そこを早く対応していかないといけないと思います。

それと、松浦先生も、本当に皆さんの御評価もありましたけれども、長期欠席の予測を6月の段階でして、対策を練っていくと。書いていただいている中で、感覚ではなくて、ファクト、データをもってこれを基に対策を考えていくんだと、まさにこういうことだと思いますので、頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

教育の問題って、本当に冒頭申し上げたように、全ての人づくりの基礎だし、重要なんですが、今、高校授業料の無償化の話もあっております。別にこれが悪いとは言いませんが、根本的なところの議論がなされないままに、ただお金の問題だけにすり変わってないかというところは文科省とも少しお話をしてきたところです。やはりいろいろなことがあって、既に大阪では寝屋川ショックか寝屋川シンドロームか知りませんが、進学校、うちで言えば修猷館みたいなところも定員割れをすると。それ以外のところは統廃合しなければならない状況になってきているというのが今の大阪府の現状であるというのは文科副大臣もおっしゃってございました。

こういうことも考えながら、我々の公立高校の大切さというものもしっかり認識を我々自身もしながら、子どもたちの教育というものをどう守っていくのかを考えないといけないと思います。

それともう一つあるのが、国も随分打ち出されていますけれども、文・理の問題ですね。これも国のほうから逆にお話をいただきましたが、文理融合をもっと進めていくということはおっしゃってございました。今、早く文・理を分け過ぎて、一方で、理系人材が足らんと、技術系人材がいないと、これ問題だとおっしゃる。しかし、そうならないわけで、そこのところをもう少し考えていかなきゃいけないし、子どもたちの進路も、別に文系に行ったって半導体の設計はできるわけなんですけど、その辺が少しアンコンシャス・バイアスみたいなのところもあって、思い込みのようなのところもある、そん

なお話もしてきました。

大学もそうなんですけど、もう少し文・理の融合と、もう少しリベラルアーツを日本の教育というのは大事にすべきではないかと、どこかで置き忘れてないかなということだと思います。高校でもそうなんですけど、大学受験が最大のゴールになっちゃっていないかということですよ。それは違うやろうと言ってきたんですけど、大学受験がゴールではいかんと思います。

そういうところから議論して、その上で、無償化とか、いろいろな議論をしていくのはいいんですけど、その議論がなかなかない中に、少し走ってしまっているような気もするんですけど、政策として実施されるとしても、現場のほうでそれをどうきちんと受け止め、対応していくのか、また教育委員会で我々は考えていかないといかんと思っています。

本当に今日はありがとうございました。

(坂田局長)

それでは、お時間になりましたので、以上をもちまして令和7年度福岡県総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。